

令和7年度
第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略
評価検証報告書(案)

亀山市

政策部 政策推進課

【目次】

1. 第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	2
(1)背景と趣旨	2
(2)計画の位置付け	2
(3)計画期間	2
(4)施策体系	3
2. 評価・検証について	4
(1)評価・検証の位置付けと流れ	4
(2)評価・検証	4

1. 第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

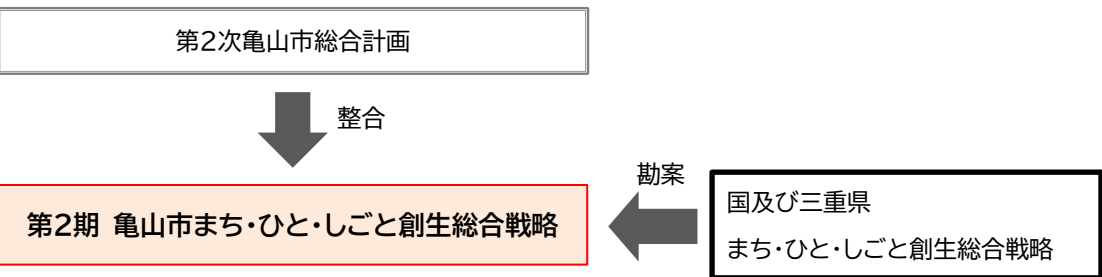
(1)背景と趣旨

日本の総人口が減少する中、本市は、人口規模や年少人口比率が概ね横ばいで維持していますが、高齢化に伴う生産年齢人口の減少、出生数の低下など、今後、本格的な人口減少が進行することが予測されます。

そうした中、本市においても、地方創生の取り組みを引き続き推進していくため、令和4年6月に「第2期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定しました。

(2)計画の位置付け

総合戦略は、地方創生法第10条に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本市における人口減少対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するもので、国及び県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案するとともに、市の最上位計画である第2次亀山市総合計画と整合を図ったものです。



(3)計画期間

総合戦略の期間は、第2次総合計画後期基本計画と同じく、令和4年度から令和7年度までの4年間としています。令和8年3月に「第3次亀山市総合計画」が策定されたと同時に、「第3期 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も策定されました。期間は第3次総合計画前期基本計画と同じく、令和8年度から令和11年度までの4年間としています。

	令和4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)
亀山市 総合戦略	第2期				第3期			
亀山市 総合計画	第2次総合計画 後期基本計画				第3次総合計画 前期基本計画			

(4) 施策体系

総合戦略では、「持続可能性を保った都市」・「住み、働くことのできる、暮らしたいまちとして選ばれる都市」を目指して、4つの基本目標とそれらの実現に向けた基本的方向を設定しています。

基本的な考え方	基本目標	基本的方向
● 将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続性を保った都市を目指す ● 市民の暮らしの質(QOL)を高め、住み、働くことのできる、暮らしたいまちとして選ばれる都市を目指す	基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	1 魅力ある働く場の創出 2 安心して働ける環境づくりの促進 3 地域産業の活性化 4 農林業の振興
	基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	1 戦略的なシティプロモーションの推進 2 移住交流の促進 3 若者の定住促進 4 まちづくり観光の活性化 5 市民参画・協働のまちづくりの推進 6 ダイバーシティ社会の推進
	基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	1 結婚・出産への支援 2 安心して子育てができる環境づくりの推進 3 魅力ある幼児教育・保育の推進 4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実
	基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	1 健康都市の推進 2 地域の魅力の磨き上げ 3 計画的な都市づくりの推進 4 魅力的な都市拠点の形成 5 快適な交通ネットワークの構築 6 安心・安全なまちづくりの推進 7 持続可能な社会資本管理の推進 8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進 9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 10 誰もが学べる環境づくりの推進 11 行政 DX による市民サービスの向上

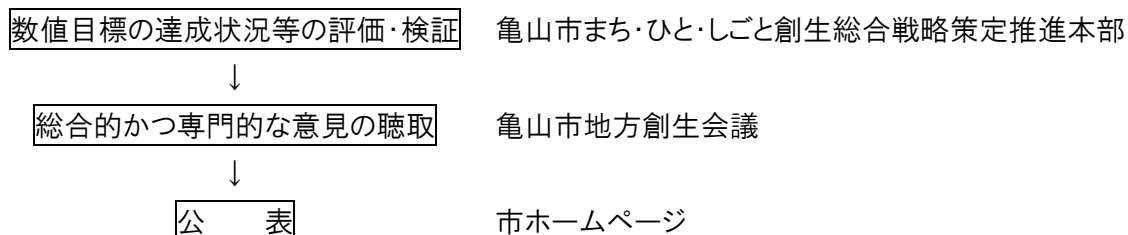
2. 評価・検証について

(1) 評価・検証の位置付けと流れ

総合戦略では、計画の進行管理について次のように定めており、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において評価・検証を行うとともに、亀山市地方創生会議において意見聴取を行います。

本戦略の進行管理については、本市の行政評価システムに基づく第2次総合計画後期基本計画の進行管理と併せて、亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部において基本目標の数値目標及び施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況等を評価・検証し、必要に応じて、事業や取り組みの見直しを行います。

また、産学官金労言等の各有識者で構成する「亀山市地方創生会議」を設置し、地方創生に関する総合的かつ専門的な意見を聴取しながら、更なる施策推進に向けた課題の改善を図ります。



(2) 評価・検証

総合戦略の評価・検証は、主な取組実績並びに「基本目標の数値目標」及び「施策の重要業績評価指標(KPI)」の達成状況に基づき、成果、反省点・課題及び今後の方向性を整理することにより行います。

主な取組実績

・基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」

産業振興奨励制度を活用した企業誘致として、新たに2件の立地協定を締結するとともに、奨励措置指定を行っている8事業者に対して、企業立地奨励金を交付した。また、令和7年度に産業振興条例が終期を迎えることから、現状制度の検証を踏まえて制度の見直しを行い、有効期間を延長する条例改正を行った。これらの取り組みを通じて、既存企業の活性化や関係機関と連携した雇用の創出につなげることができた。

地域産業の活性化について、創業セミナー(全4回)を開催したことにより、新規創業を目指す人や第二創業を検討する人の効果的な場となり、3件の創業実績となるほか、空き店舗等活用支援事業や創業資金利子補給制度、保証料補給制度を実施し、空き店舗の解消によるにぎわいの創出や創業者の負担軽減につなげた。また、新たに3事業者3品目を市独自の「亀山ブランド」として認定したほか、大阪・関西万博等において、亀山ブランドを含む地元特産のPR販売を行い、地域産業の振興に寄与することができた。

農林業の振興については、3事業者に対して、持続可能かつ高付加価値の農業を実施するサステナブルファーマーとして認証するとともに、奨励金の交付を行い、生産性の高い稼げる農業の展開を進めることができた。また、林業事業体へ利用間伐や作業道の開設、間伐材の搬出に対し、利用間伐事業等補助金を交付することで、林業事業体の経営の安定化に寄与するなど、林業振興に資する事業にも取り組んだ。

・基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」

シティプロモーション専用ホームページによりイベントやニュース情報、まちの魅力動画を発信することで 242,246 件(前年比+3,248 件)のページビュー数を得ることができ、市の認知度や関心度の向上を図ることができた。

また、本市への移住促進に向け、移住相談窓口に定住支援員を配置するとともに、首都圏等在住者3名を移住・交流促進アドバイザーとして登録し、東京・大阪・名古屋において開催された移住相談会へ参加するほか、定住支援員や移住・交流促進アドバイザーによるインスタグラムの更新、移住希望者に市内の案内を実施するなど、相談体制の充実と情報発信の強化を図ったことにより、26世帯71名の移住につなげることができた。さらに、移住就業マッチング支援事業において、移住支援金を1件交付した。また、関係人口創出に向けたワークショップや移住者交流会を開催し、関宿祇園夏まつりへの参加等を通じて、地域との交流を深めるとともに、関係人口の創出につなげることができた。

一方、居住誘導区域内において新たに住宅を取得し、居住誘導区域外から転居された方に対し、20件の住宅取得支援事業補助金を交付し、その内12件を子育て世帯に交付したことにより、子育て世帯の定住促進にもつなげることができた。

その他、まちづくり観光の活性化については、「観光三重」内の特設WEBサイトの更新やインスタグラム等のSNSの活用により、本市の自然、歴史、文化について広く情報発信を行うことができた。また、亀山版エコツーリズム「かめぐり」を活用したモニターツアーを実施し、商品化に向けた準備を整えるなど、まちづくり観光の活性化に資する事業に取り組むことができた。

市民参画・協働のまちづくりの推進については、NHKのど自慢や巡回ラジオ体操等の市制施行20周年記念事業を通じて、市に対するシビックプライドの醸成につなげることができた。また、地域まちづくり活動の活性化のため、地域予算制度による財政的支援や地域まちづくり担当アドバイザーの派遣等による人的支援を行うことで、地域活動の展開に貢献できたとともに、各地域まちづくり協議会の意見を反映し、地域課題の解決に向けた制度の見直しに取り組むことができた。これらの取り組みにより、地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数は11名となった。

・基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」

安心して子育てができる環境づくりの推進については、こども家庭センターを中核とし、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応するとともに、妊娠のための支援給付を実施することで子育て世帯の負担軽減につなげることができた。また、産後ケアの拡充や緊急時に妊婦を救急車で医療機関へ搬送する緊急搬送支援制度「かめやまマタニティ・サポート119」の実施に向

けた検討や協議を行い、令和8年度から実施することとしたことで、安心して子育てができる環境づくりにつなげた。

さらに、放課後児童クラブへの運営費補助を実施するとともに、エネルギー価格高騰の影響を受けているクラブに対して、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した電気料金支援事業等の各種支援を通じて、子どもの安心できる居場所づくりに取り組んだ。

公立保育園を対象に自然保育・森林環境教育を実施することで、豊かな自然・森林との関係が身近となる機会を創出し、そのような体験活動を通じて、魅力ある幼児教育・保育の推進に取り組んだ。

中学校全員喫食制給食実施事業において、学校及び給食実施事業者等との協議を行い、配膳室等の受入環境の整備を完了し、令和8年度中には、市内全ての児童・生徒が同一献立の給食を喫食することができる環境が整った。また、小中学校を対象に ICT 環境の整備や情報教育に関する研修会を実施したことにより、教員の ICT 活用能力が向上し、わかりやすい授業づくりが展開され、その結果、児童生徒の情報活用能力の向上につなげることができた。また、児童生徒のタブレット端末の活用が定着し、家庭学習におけるタブレット端末の利活用が一層促進された。これらの取り組みを通じて、子どもたちの成長を支える教育環境の充実を図ることができた。

・基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」

健康都市の推進について、かめやま健康都市大学の第三期を開講し、「健康都市」「健康」「食」「運動」各コースの講座を実施したところ、延べ207名の受講者のうち、116名が修了し、第一期から第三期を通算して84名が健都サポーターとして登録を行うとともに、健都サポーターを効果的に育成し、地域で自立した活動を行えるよう、アドバイザーを設置し、健都サポーター会議等による育成支援を通じて、主体的な健康づくりや健康都市の考え方の浸透を図ることができた。

地域の魅力の磨き上げについて、伝統的建造物群保存地区の修理修景事業、東海道街道の舗装の美装化を計画的に進め、歴史的景観の保存整備に努めることができた。また、関宿の重要伝統的建造物群保存地区が選定40周年を迎え、記念誌を作製するとともに、令和6年度に引き続き、令和7年度も「子どもワークショップ」を開催したことで、市に対するシビックプライドの醸成につなげ、次世代を担う子どもたちの人材育成に寄与することができた。

快適な交通ネットワークの構築については、バス及び乗合タクシーの利用者数において、バス運行事業者と連携したバス乗り方教室や出前講座の開催等の利用促進活動により、コミュニティバス利用者は令和6年度と比較し、1,998人増加し、引き続き回復傾向にあるとともに、乗合タクシーは過去最高の延利用者数である5,602人となった。また、リニア中央新幹線の早期全線開業やリニア三重県駅誘致に向けて、PR カレンダーの配布や県と連携したイベント出展を通じて、リニア誘致への市民の機運醸成が図られた。

安全・安心なまちづくりの推進については、避難発令判断システムや防災アプリの開発を進めるとともに、旧防災行政無線から新たな情報伝達システムへの移行に向けた工事を完了し、令和8年度からシステムを運用できる環境を整えることができた。また、津市・鈴鹿市・亀山市3市

での共同運用に向けた消防指令センターの整備工事が完了し、消防行政サービスの向上を図る体制を整えることができた。そのほか、市が管理する橋梁の修繕、木造住宅に係る地震対策・補強、下水道施設の改修工事等に取り組み、市民が安心して暮らすことができる環境づくりを整えることができた。

安心して暮らし続けられる地域づくりの推進については、複合的な福祉課題をコミュニティソーシャルワーカーにつなげる「つながるシート」の全庁展開を継続し、包括的な支援を実施したほか、フレイル予防の取り組みとして、地域まちづくり協議会にてフレイルチェック会を開催するなど、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めることができた。

行政DXによる市民サービスの向上については、広告付き窓口案内システム等を活用した、コンビニ交付サービスの利用案内の周知を実施した結果、利用率が前年度比から3.9ポイント増加の34.9%であった。また、マイナンバーの取得率は105.36%となり、目標値を上回り、閉庁時間におけるコンビニ交付サービス利用など、市民の利便性向上につながった。

基本目標の数値目標の達成状況

基本目標	数値目標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	①従業者数	人	11,708	12,046	12,000	100.4%
			R2	R5	R7	
	②現在の仕事に満足している市民の割合	%	48.2	39.8	60.0	66.3%
			R2	R6	R6	
基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	①社会増減数（累計）	人	-	116	250	46.4%
				R7	R7	
	②亀山市に住み続けたいと思う市民の割合	%	85	85.4	90	94.9%
			R2	R6	R6	
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	①合計特殊出生率		1.41	1.53	1.70	90.0%
			R1	R6	R7	
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（小学校）	%	75	82.0	80	102.5%
			R3	R7	R7	
	②将来の夢や目標をもっている子どもたちの割合（中学校）	%	71	64.6	75	86.1%
			R3	R7	R7	
基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれ るまちをつくる	①亀山市に住みやすいと感じる市民の割合	%	74.6	65.5	80.0	81.9%
			R2	R6	R6	

施策の重要業績評価指標(KPI)の達成状況

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅰ 活力ある働く場をつくる	基本的方向1 魅力ある働く場の創出	新規企業立地等件数	件	-	7	4	175.0%
					R7	R7	
	基本的方向2 安心して働ける環境づくりの促進	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度	%	33.9	62.8	50.0	125.6%
					R2	R7	
	基本的方向3 地域産業の活性化	地域ブランドの認定件数	品目	17	41	57	71.9%
					R3	R7	
	基本的方向4 農林業の振興	新規就農者数（累計）	人	-	4	4	100.0%
					R7	R7	

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅱ 亀山へのひとの流れとつながりをつくる	基本的方向1 戦略的なシティプロモーションの推進	シティプロモーション専用ページのページビュー数	件	99,895	242,246	125,000	193.8%
				R2	R7	R7	
	基本的方向2 移住交流の促進	移住相談等を通じた移住件数（累計）	件	41	174	190	91.6%
				R2	R7	R7	
	基本的方向3 若者の定住促進	支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数（累計）	世帯	-	48	40	120.0%
					R7	R7	
	基本的方向4 まちづくり観光の活性化	観光入込客数	人	183,001	208,541	220,000	94.8%
				R2	R7	R7	
	基本的方向5 市民参画・協働のまちづくりの推進	地域担い手研修の受講者が地域まちづくり協議会の役員に就任した人数（累計）	人	7	10	11	90.9%
				R3	R7	R7	
	基本的方向6 ダイバーシティ社会の推進	審議会等における女性の登用率	%	33.5	35.9	40.0	89.8%
				R3	R7	R7	

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅲ 出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (男性 25～29歳)	%	73.0 R2	73.0 R2	70.0 R7	-
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (男性 30～34歳)	%	45.3 R2	45.3 R2	40.0 R7	-
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (女性 25～29歳)	%	53.6 R2	53.6 R2	50.0 R7	-
	基本的方向1 結婚・出産への支援	若年世代の未婚率 (女性 30～34歳)	%	27.7 R2	27.7 R2	25.0 R7	-
	基本的方向2 安心して子育てができる環境づくりの推進	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12 R3	3 R7	0 R7	-
	基本的方向3 魅力ある幼児教育・保育の推進	子どもの園への満足度の状況	%	95.0 R3	94.9 R7	97.0 R7	97.8%
	基本的方向4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度(小学校)	%	93.4 R3	92.4 R7	95.0 R7	97.3%
	基本的方向4 子どもたちの成長を支える教育環境の充実	学校評価アンケートにおける学校満足度(中学校)	%	91.2 R3	92.9 R7	95.0 R7	97.8%

基本目標	基本的方向	指標	単位	現状値	実績値	目標値	達成度
基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる	基本的方向1 健康都市の推進	健康マイレージの延べ参加者数	人	908 R2	955 R7	4,000 R7	23.9%
	基本的方向2 地域の魅力の磨き上げ	閑宿重要伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	59.0 R2	66.3 R7	66.0 R7	100.5%
	基本的方向3 計画的な都市づくりの推進	新たに指定した用途地域の地区数(累計)	地区	-	4 R7	4 R7	100.0%
	基本的方向4 魅力的な都市拠点の形成	都市拠点における新規出店数	件	-	6 R7	8 R7	75.0%
	基本的方向5 快適な交通ネットワークの構築	市内バス路線の利用者総数	人	231,999 R2	227,613 R7	309,000 R7	73.7%
	基本的方向5 快適な交通ネットワークの構築	乗合タクシーの利用者数	人	3,741 R2	5,602 R7	7,200 R7	77.8%
	基本的方向6 安全・安心なまちづくりの推進	自主防災組織の結成率	%	81.4 R2	81.2 R7	100 R7	81.2%
	基本的方向7 持続可能な社会資本管理の推進	施設の統廃合・複合化を決定した公共施設数(累計)	施設	2 R2	4 R7	6 R7	66.7%
	基本的方向8 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進	LED照明を導入した公共施設数(累計)	施設	4 R2	68 R7	70 R7	97.1%
	基本的方向9 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	地域主体の支え合いの仕組みを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6 R2	22.7 R7	40.0 R7	56.8%
	基本的方向10 誰もが学べる環境づくりの推進	図書館入館者数	人	61,500 R2	316,930 R7	230,000 R7	137.8%
	基本的方向11 行政DXによる市民サービス向上	マイナンバーカード取得率	%	27.97 R2	105.36 R7	90.00 R7	117.1%

成 果

令和8年4月1日現在の本市の総人口は48,830人であり、前年同時期から205人減少し、令和元年以降、一番大きい減少幅であった。しかしながら、国、三重県と比較すると、本市の人口減少は緩やかに進行している状況である。

人口増減の内訳をみると、社会増減については、令和7年度は116人の社会増であり、平成28年度から継続して社会増となっており、施策推進の効果が表れていると考えられる。また、自然増減については、令和7年度は305人の自然減となり、令和4年度以降、300人を超える自然減が続いている状況である一方、最新の合計特殊出生率(令和6年)は1.53と県内14市で最も高い数値であった。

国、県も人口減少が進む中、本市として、可能な限り人口減少を抑制し、持続可能な都市を目指すことは、中長期的な取り組みとして、重要である。

反省点・課題

基本目標Ⅰ「活力ある働く場をつくる」については、新規企業の立地等件数及び新規就農業者が順調に推移しているほか、地域ブランドの認定件数は目標値に達しなかったものの、令和3年度と比較し、増加傾向にある。また、「ワーク・ライフ・バランス」の言葉の認知度が令和2年度と比較して増加し、目標値を越えている一方で、現在の仕事に満足している市民の割合が減少した。さらに、緊迫化している国際情勢等により、不安定な社会経済情勢が続いていることや亀山・関テクノヒルズの分譲区画が完売したことから、新たな産業団地の確保や安定した雇用の創出と維持に取り組むとともに、誰もが安心して働ける環境づくりの整備に取り組んでいく必要がある。

基本目標Ⅱ「亀山へのひとの流れとつながりをつくる」については、シティプロモーション専用ページのページビュー数、移住相談等を通じた移住件数及び支援を受けて住宅を取得した子育て世帯数等は順調に推移し、人口の社会増減についても継続して増加となっている。これらの取り組みを通じて、本市の人口減少は緩やかに推移しているものの、少子高齢化による人口減少傾向が続いていることから、継続して、本市に移住してもらえる環境づくりや本市を認知してもらえるシティプロモーションの展開等を通じて、人口の社会増の拡大を図る必要がある。

基本目標Ⅲ「出産・子育てを支え、未来を担うひとを育てる」については、低年齢児(3歳未満児)待機児童数は減少し、保育所等や小中学校に対する満足度は高い水準で推移するなど、安心して子育てができる環境は一定確保できたと考える。一方、合計特殊出生率は増加したものの、各年で変動があることや少子高齢化の進行により自然減の状態が続いていることから、今後の動向を注視しながら、出産・子育てを支える施策を着実に進め、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を一層整えていく必要がある。

基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」については、図書館の入館者数やマイナンバーカードの取得率、新たに指定した用途地域の地区数等は順調に推移している一方、市内バス路線の利用者数や自主防災組織の結成率など、目標値に対する進捗が低い KPI も見られる。こうした中、本市が市内外から選ばれるまちとなるためには、健康都市政策の更なる推進、歴史的風致や豊かな自然環境をはじめとする地域資源の魅力向上、安全・安心なまち

づくりの推進、多様化・複合化が進む地域課題の解決など、各施策の一層の推進を図る必要がある。

また、全国的に少子高齢化が進行する中、本市の人口は比較的緩やかであるものの減少傾向が続いている。今後、将来の人口減少をできる限り抑制し、持続性を保った都市を実現するためには、人口の社会増の拡大と自然減の抑制に一層取り組むとともに、本市が持つ地域資源を磨き上げ、都市部における地方移住の機運の高まり等の動きを本市への移住につなげていく必要がある。

今後の方向性

不安定な社会経済情勢等によるエネルギー価格・物価の高騰やコロナ禍を経験したことなどにより、市民生活や地域経済に変化が生じているとともに、デジタル技術が急速に進展し、個人の価値観や生活様式にも変化が生じている。こうした中でも、都市としてのしなやかさを保ち、まちの活力を維持向上させるため、持続的に発展し続けられる都市の形成を目指すものとする。

また、将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させ、持続性を保った都市を目指すため、健康都市の推進や、東海道を中心とする歴史文化、鈴鹿川源流域等の豊かな自然など、本市の多彩な魅力や価値を高める取り組みを行うとともに、それらを戦略的に情報発信することを通じて、都市イメージの向上につなげ、選ばれる都市となることを目指す。また、移住に関する情報の的確な発信、受け入れ態勢の充実や移住者・移住希望者間のネットワークの構築など、若者や子育て世帯を中心に、本市への人の流れとつながりの一層の創出に取り組み、人口の社会増の拡大を図る。

さらに、人口における自然減対策として、切れ目のない子育て支援の充実など、安心して子育てができる環境づくりの推進等に取り組む。

加えて、行政手続きのオンライン化やマイナンバーカードの活用等を通じて、時間を問わず行政サービスを利用できる環境を整備し、市民の更なる利便性の向上に取り組む。

今後は令和8年度から展開する第3期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標である「安心して働き、暮らせる生活環境の創出」、「地域資源の活用と地域経済の活性化」、「移住・定住の促進と多様な連携によるまちづくりの推進」、「デジタル技術を活用した行政サービスの充実」の実現に向け、引き続き、地方創生の取り組みを推進する。

地方創生会議の意見

※8月27日（木）開催の地方創生会議における意見等を記載します。